

事務事業名	中央汚水幹線及び堀川汚水幹線維持管理負担事業					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 02	緑豊かな環境と共生するまちづくり				所属部	水道局	所属課	上下水道課
施策名	08	水環境の保全				所属係	庶務料金班	課長名	森 章礼
基本事業名	25	水質の浄化				担当者名	主幹 中村 慎也	電話番号 (内線)	096-248-1232 1173
予算科目	会計 50	款 01	項 01	目 04	事業	法令根拠	下水道法		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 H1 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業内容) 熊本北部流域下水道を構成する菊陽町との協定により、中央汚水幹線及び堀川汚水幹線の維持管理等の経費を負担する。(菊陽町) (業務の内容) 中央汚水幹線及び堀川汚水幹線の維持管理等の経費に係る合志市の負担金の算出、協議、検討、支払事務等(経費の負担は計画汚水量による) (予算の内訳) 負担金補助及び交付金						総投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	
								都道府県支出金	
								地方債	
								その他	
								一般財源	
						事業費計 (A)		0	
						人件費	正規職員従事人数		
							延べ業務時間		
						人件費計 (B)		0	
						トータルコスト(A)+(B)		0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)
負担金の支出

19年度計画(19年度に計画している主な活動)
平成18年度に同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
ポンプ場及び関連施設

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)
施設が支障なく稼働できるようにする

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
水質が向上する

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称 単位
ア 負担金の額 千円

イ
ウ

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称 単位
ア この汚水幹線への放流量 m³

イ
ウ

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称 単位
ア ポンプ場及び関連施設の問題案件の 件
イ 報告数

ウ

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称 単位
ア 市内河川のBOD(測定地点)基準達成率 %

イ
ウ

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円		1,249	1,350	2,000	2,000	2,000
	一般財源	千円						
	事業費計 (A)	千円	0	0	1,249	1,350	2,000	2,000
	正規職員従事人数	人		4	3	3	3	3
	延べ業務時間	時間		150	80	80	80	80
	人件費計 (B)	千円	0	0	596	318	318	318
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	1,845	1,668	2,318	2,318
活動指標	ア 千円			1,249	1,350	2,000	2,000	2,000
対象指標	ア m ³			1,884,073	1,878,824	1,935,200	1,993,000	2,052,000
成果指標	ア 件			0	0	1	1	1
上位成果指標	ア %			100	100	100	100	100

合志市

事務事業名	中央汚水幹線及び堀川汚水幹線維持管理負担事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	------------------------	-----	-----	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和57年に熊本県が事業主体となり、合志町、熊本市、菊陽町の3市町による北部流域関連公共下水道事業が始まり、供用開始となった平成元年より旧合志町の一部区域について、汚水を菊陽町の汚水幹線に放流することにより始まった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
供用開始より18年ほど経過しているため、施設の老朽化が心配される。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・特になし。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 施設が支障なく稼働でき、維持管理が円滑に進むことにより、市民の生活環境が保全され、又、放流水の水質が安定する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ ポンプ場等の維持管理は、市民の生活環境の保全及び公共水域の水質保全につながるものであり、その応分の使用料も賦課されているので、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ 対象は、ポンプ場及び関連施設であり、意図もこの施設が支障なく稼働できるようにするためのものであるため、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 老朽化により機能低下した施設を計画的に改築更新してもらうことにより、トラブルの発生や補修箇所が減り、円滑な維持管理が出来ると思われるので、協定の相手である菊陽町に要望していく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 本事業を停止・休止すれば、市民の生活環境や公共水域の水質に重大な影響を与える。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】⇒ (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 当処理区域に限られた維持管理業務であるため、統廃合・連携はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 負担金として支出しているため。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 負担金として支出しているため。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 受益者より使用料を応分負担して頂いているので、適切である。

合志市

事務事業名	中央汚水幹線及び堀川汚水幹線維持管理負担事業	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	------------------------	-----	-----	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 老朽化により機能低下した施設を計画的に改築更新してもらうことにより、トラブルの発生や補修箇所が減り、円滑な維持管理が出来ると思われるので、協定の相手である菊陽町に要望していく。
---	--	--

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☒ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 菊陽町と連携を図り現状のまま継続する。 本事業は、菊陽町との協定による負担金の支出であるので、本市のみでの事務改善は困難である。ただし、協定の相手である菊陽町に対し、適切な施策の実施を要望していきたい。		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○	×																			
	低下		×	×																			

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策
特になし

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☐ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由
---	--	---	----------------

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善) ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善) ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)		(5) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			×																			
	低下		×	×																			

(6) その他2次評価会議で指摘された事項